

## 平成25年度 クラブ選手権決勝トーナメント 開催要項

日 時	平成25年7月14日(日) ※ 1回戦終了後、2回戦を行います。
使用コース	1回戦 東コース ⇒ 西コース ⇒ 昼食 2回戦 西コース ⇒ 中コース
使用ティー	黒マーク
競技方法	18ホール・マッチプレー ※ 18ホールを終えてオールスクエアの場合、エキストラホールは中コース 1番 ⇒ 5番 ⇒ 9番 を 繰り返し使用しサドンデス方式により勝敗を決する。

組合せ		競技者 A	競技者B
1組目	7時25分	山城 康博	丸 善治
2組目	7時32分	伊藤 修	近藤 恵介
3組目	7時39分	山本 功一	臼井 将男
4組目	7時46分	羽山 淳	安田 朝二
5組目	7時53分	黒田 隆雅	金木 正一
6組目	8時00分	竜崎 康二	假屋園 利夫
7組目	8時07分	金子 隆	宮内 利幸
8組目	8時14分	紺野 静雄	菅ヶ谷 昌宏

※ 東コース1番のティオフは競技者 A からとする

※ 2回戦の組合せは、1回戦が終了次第、アテスト会場にて発表する

### その他

- 1) 予選競技と決勝トーナメントはルールが違います。
- 2) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにもご注意願います。
- 3) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝え願います。
- 4) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードを両者が署名し、当番委員又は委員会代行者へ提出願います。

以上

## クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用球及び使用クラブ

「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b」「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a)を適用する。

※ ワンボールの条件は適用しない。

#### 4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

#### 5. キャディー

決勝トーナメントはキャディー付でのプレーとし、競技者が委員会に届け出た者をキャディーとして使用することができる。

途中、キャディーを変更する場合は、再度委員会に届け、委員会の承諾を得るものとする。

但し、プロゴルファー、及びクラブ従業員(キャディーを除く)を、キャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は「ゴルフ規則付 I (c) 2)を適用する。

#### 6. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

※ コンシード及び勝敗が決した後球を打った場合、次のホールの負けとする。

#### 7. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

#### 8. 人工の機器

正規のラウンド中、距離のみを計測する機器を使用することによって距離の情報を得ることができる。

その他の機器(携帯電話など)を使用した場合、ゴルフ規則14-3により競技失格とする。

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

### ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. ローカルルール 4・5・6・7・8 は適用しない。

3. ローカルルール 10 に違反した場合は、2罰打とする。

4. ローカルルール 11 に違反した場合は、競技失格とする。

5. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

修理地はプレー禁止区域とし、これに違反した場合は2罰打とする。

6. コース内の切り株は動かさない障害物とする。

尚、切り株を撤去した際に出来た穴と、その穴を修復した個所は、修理地の表示がない場合でも、修理地とする。

7. 東コース 2番・3番のクリークは、ラテラルウォーターハザードとし、赤杭を以って限界を標示する。

8. 西コース6番グリーン左奥バンカーの枕木は、コースの一部とみなす。